

酒類販売管理研修県連基準モデル（2024年度以降）

実施回数	従来どおり		
実施場所	従来どおり		
実施時間	定期) 13:30～15:30		
	初回) 13:30～16:00		
受講数	-		
講師数	2		
講師料	16,000円/人		
職員事務運営費	3,000円/人		
旅費（講師・職員）	3,000円/人		
受講料	事前納入（振込又は現金）	※1	
受講票	A4文書（当日プログラムも記載）	別紙1	
教材、他配付資料	1 テキスト	※2	
	2 ハンドブック		
	3 アルパッチ		
	4 組合加入勸奨文書		別紙2
	5 アンケート		別紙3
プログラム	1 主催者あいさつ		
	2 アルパッチ		
	3 ビデオ		
	4 【第1編】		
	5 定期受講者へ受講証交付		
	6 【第2編】		
	7 初回受講者へ受講証交付		
※ 休憩は適宜に行う			

【プログラム時間配分】

第1編	第1章 酒類販売管理者	20分程度
	第2章 酒類小売業者等が酒類の販売業務に関して遵守しなければならない法令	
	第1節 酒税法	10分程度
	第2節 酒類業組合法	10分程度
	第3節 米トレーサビリティ法	
	第4節 二十歳未満ノ者ノ飲酒ノ禁止ニ関スル法律等	10分程度
	第5節 独占禁止法等	10分程度
	第6節 環境関係法	5分程度
		(65分程度)
第2編	第1章 酒類の商品知識等	10分程度
	第2章 酒類と健康等	10分程度
	第3章 参考法令	5分程度
		(25分程度)
		(90分程度)

※1 振込手数料は受講者負担

※2 ビデオ開始前に受講者に貼付を促し、ビデオ終了後以降説明